

美唄市経済部経済観光課長 様

団体名

代表者

印

借 用 願

下記内容のとおり物品（美唄市ゆるキャラ着ぐるみ）を借用したくお願いいたします。

記

使 用 物 品 : _____

1. 事 業 名

・ 目 的

・ 参加対象

2. 日 時 令和 年 月 日 (曜日)

3. 場 所

4. 借 用 日 時 令和 年 月 日 (曜日)

5. 返 却 日 時 令和 年 月 日 (曜日)

6. 使用責任者 _____

(電話)

着ぐるみ着用者

【氏名 _____】

以 上

※ 利用上の注意（必ずお読みのうえ、厳守してください）

- ・ 観光交流の推進を目的とする事業に対し貸与するものです。
- ・ 使用の際は、丁寧に取り扱ってください。
- ・ ヤキトリ男の使用の場合、
全身タイツのクリーニングを行った後に返却としてください。
- ・ 破損等があった場合は、必ずご報告ください。

一般者がゆるキャラに触れないこと

★ 上記のことが守られていない場合は、次回の貸出をしませんのでご承知おきください。

返却時は必ず経済観光課(直通 63-0112)までご持参ください。

利用者の皆様へ

【利用上の注意】 ※必ずお読みのうえ、厳守してください

- ・ 観光交流の推進を目的とする事業に対し貸与するものです。
- ・ 使用の際は、丁寧に取り扱ってください。
- ・ 貸出物品は、善良な管理者の注意をもって維持・保管し、亡失、棄損等の場合は、借受人が損害を賠償していただきます。
※ 破損等があった場合は、必ずご報告ください。
- ・ 貸出物品は、転貸しをしてはいけません。
- ・ 貸出物品は、宗教的団体の宣伝や営利目的とした利用は禁止します。
- ・ 物品の貸出期間は、物品を貸出した日から7日以内とします。ただし、特別な理由があると認めたときは、期間の延長が可能です。（延長したい場合が経済観光課に申し出をしてください）
- ・ ヤキトリ男の使用の場合は、全身タイツのクリーニングを行った後に返却としてください。

★ 上記のことが守られていない場合は、次回の貸出をしませんのでご承知おきください。

■ 返却時は必ず経済観光課（直通 63-0112）までご持参ください。